

## 消防計画作成要領【小規模用】

### ※作成上の注意

記載の内容については、消防計画作成する防火対象物の実情に応じて記載してください。下記の○囲み数字部分は消防計画中の記載部分を表示しています。

- ① 防火対象物（施設、建物）の名称を記入。
- ② 避難経路図については避難経路を 赤 で記入した建物平面図を提出。
- ③ 設置している消防用設備名（例：自動火災報知設備、誘導灯）を記入。
- ④ 点検保守契約を結んでいる業者名を記入。契約を結んでいない場合は未記入可。
- ⑤ 特定防火対象物は1年に1回、非特定防火対象物は3年に1回と記入。  
※消防法施行令別表第1の（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項、（9）項イ、（16）項イ（16）項の2及び（16）項の3は特定防火対象物、その他は非特定防火対象物。
- ⑥ 防火管理業務の一部を委託している場合は契約会社名、電話番号を記入。

### 問合せ先

伊万里消防署	建築調査係	23-2118
伊万里消防署	東分署	29-2119
伊万里消防署	西分署	28-2119
伊万里消防署	北分署	27-2119
有田消防署	建築調査係	42-2671